

## 出演者募集 「ホール応援プロジェクト」

大垣市文化事業団は、サイトピアセンターの文化ホール・音楽堂およびコスモドームで公演を行う出演者を募集します。

- ◆開催期間／9～12月のうち各1日（1時間程度の公演）  
※コスモドームでの公演は第4を除く土曜日のみ
- ◆内容／音楽、演劇、ダンス、舞踊、伝統芸能、星空解説など
- ◆募集数／2～3件（選考）  
※個人・団体を問いません
- ◆募集期間／5月15日～6月16日  
応募資格や応募方法など詳しくは、



サイトピアセンター音楽堂

同事業団HPをご覧ください。同事業団（☎82-2310）へ。

## JICA海外協力隊員を募集！

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、JICA海外協力隊の2023年春募集を5月19日（金）から7月3日（月）まで行います。

JICA海外協力隊は、JICAが実施する事業で、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、人づくり国づくりに貢献する活動です。

### JICA海外協力隊2023年春募集説明会を開催（参加無料、予約不要）

- とき／①5月28日（日）午後2時～4時 ②6月7日（水）午後6時30分～8時30分 ※いずれも入退場自由
- ところ／①みんなの森ぎふメディアコスモス「かんがえるスタジオ」（岐阜市司町） ②ハートフルスクエアG「大研修室」（岐阜市橋本町）

説明会に関する詳しい内容は、業務委託先「（公社）青年海外協力協会 JOCA駒ヶ根」（☎0265-98-0109）へお問い合わせいただくか、JICA海外協力隊HPをご覧ください。



JICA海外協力隊HP

## 移住・定住促進

## 大垣で暮らそう!! ～大垣暮らしのオトクな制度～

市は、移住・定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。  
詳しくは、市HPをご覧ください。住宅課（☎47-8184）へ。

### ① 親元近くに転居 《子育て世代近居支援事業》

市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助します。

#### ▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市外から転入した、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人
- ②親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人

▶補助金額…引っ越し費用の5分の3（上限6万円）

▶申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内

### ② 新築を購入 《子育て世代等住宅取得支援事業》

市内に新築住宅を取得した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を補助します。

#### ▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人

## ハートリンクおおがきの登録団体募集

男女共同参画推進の活動拠点として、サイトピアセンター学習館1階にある男女共同参画センター「ハートリンクおおがき」の登録団体を募集します。

市内で男女共同参画に関する活動を行う団体は、利用登録すると、研修室利用などの支援が受けられます。

- ▶対象／市内で男女共同参画の推進に関する活動を行い、規定の要件（市HPに掲載）に該当する団体
- ▶支援内容／①研修室の無料利用、設置ロッカーの利用 ②男女共同参画活動室（学習館4階）の使用料免除など
- ▶申込／同センターで配布の申込書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類（定款、規約または会則・活動実績書および活動計画書・構成員名簿）を添えて同センターへ
- ▶問合せ／対象要件など詳しくは、男女共同参画推進室（☎47-8549）へ



男女共同参画推進室 大垣市



市HP

## お寄せください 心温まる「ちょっといい話」

心温まる出来事や思いがけない親切な行いなど、あなたが見かけた・体験した「ちょっといい話」を募集しています。ご応募いただいたお話は、市発行の「人権Letter」などで紹介します。

♡応募方法／心に残るエピソードを300字程度にまとめ、市HP「電子申請サービス」から応募または、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、人権擁護推進室（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-7800、e-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp）へ

♡備考／応募者全員に人権啓発グッズを進呈

♡問合せ／同推進室（☎47-8576）へ

▶補助期間…3年間

▶補助金額…各年度の利子支払額（上限10万円）を年1回補助（最大30万円）

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▶受付期間…12月28日まで



### ③ 中古を改築 《子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業》

市内に新たに中古住宅を取得し、リフォームを行う際の費用の一部を補助します。事前に申請が必要です。

#### ▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内に自ら居住するための中古住宅、または中古の分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- ④市税等を完納している人
- ⑤昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が0.7以上必要。無料耐震診断と耐震改修工事助成については、建築指導課（☎47-8436）へ

▶補助金額…リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回補助

▶申請（実施計画書提出）期限…対象住宅を取得した日から1年内かつリフォーム工事着工前（要相談）

